

一方的休日出勤は認められない

会社に抗議・苦情申告行う

一方的な休日勤務指定に対して、多くの仲間が「認められない」「協力できない」と管理者に抗議してきたにもかかわらず、会社は10月1日から実施を強行しました。私たち東海労は苦情申告を行い会社に対して抗議を続けています。

苦情申告の理由(要旨)

10月25日に発表された11月勤務で休日勤務が指定されていた。9月の管理者との面談でも明確に休日出勤は受け入れられないと伝え、指定しないように強く言ったにもかかわらず指定してきた。本人の承諾なしに勝手に休日を勤務指定してきたことは認められない。よって苦情申告をする。ただちに休日勤務指定を撤回されたい。

休日出勤NO！みんなで会社に意思表示しよう